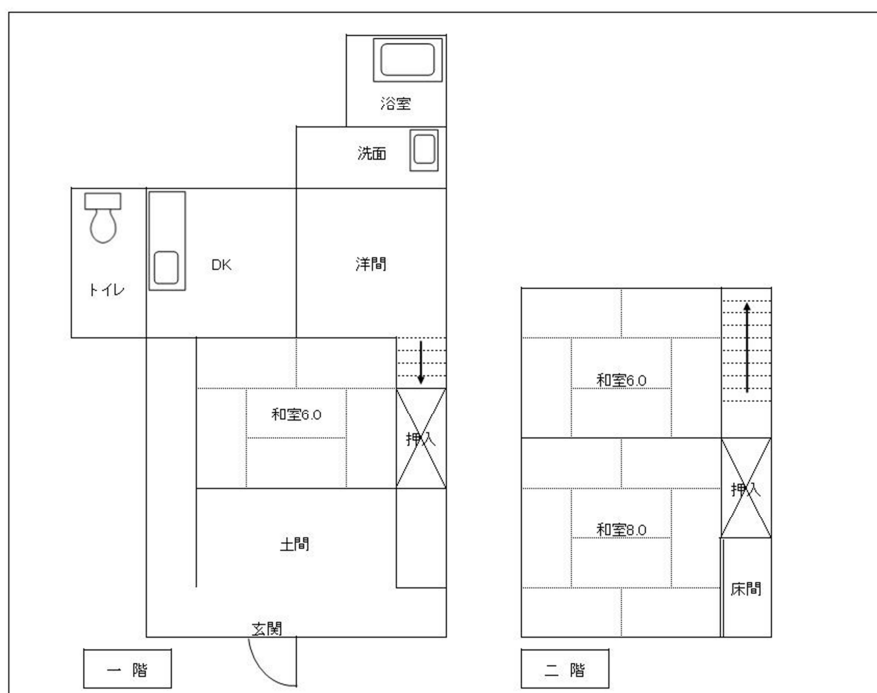


移住・定住促進住宅(第9号) 入居者の募集について

随時募集受付中

移住・定住促進住宅として町が整備した中間管理住宅(町が空き家を10年間借り上げ、耐震化や水回りの改修を行い、移住者や移住希望者に貸し出す住宅)の入居者を下記のとおり募集します。入居を希望される方は、津野町役場まちづくり推進課にお申し込みください。

■間取り



【所在地】

津野町芳生野甲39番地9
(地区名:新田)

【家賃】

月額 31,000円
(浄化槽維持管理費を含む)

【入居者の資格】

- ①町内に住所を有していない者で、町外から転入して津野町に居住しようとする者で構成する世帯
- ②町外から転入して3年を経過しない者で、現に津野町に居住し、継続して津野町に居住する意思のある者で構成する世帯

■お申込み方法・入居者の決定について

【受付期間】

随時受付中

【申請書・募集要領】

津野町役場本庁舎まちづくり推進課でお受け取りになるか、津野町ホームページよりダウンロードをお願いします。

【申請窓口】

津野町役場本庁舎まちづくり推進課へご提出ください。

【入居者等の選考】

申込書の書類審査、実態調査、津野町中間管理住宅入居者選考委員会等により、入居者を決定します。

■お問い合わせ先(申請書提出先)

津野町役場本庁舎 まちづくり推進課

担当:片岡 昌梓

TEL:0889-55-2312

Mail:machi@town.kochi-tsuno.lg.jp

移住・定住促進住宅(第9号)入居者募集概要

住宅の名称	移住・定住促進住宅 第9号
所在地	津野町芳生野甲39番地9（地区名：新田）
家賃	月額 31,000円（浄化槽維持管理費を含む）
間取り等	木造二階建て(96.8 ㎡) 【一階】DK、洋室4.5帖、和室6畳、浴室、洗面脱衣、便所 【二階】和室6畳、和室8畳
駐車場	敷地内に1台分
入居の資格	地区会に加入し近隣住民と積極的に交流する意思があり、地方税・公共料金等の滞納がない者、又、中間管理住宅の所有者と3親等以内の関係を有しない者、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に該当しない者で、次のいずれかに該当する者。 ①町内に住所を有していない者で、町外から転入して津野町に居住しようとする者で構成する世帯 ②町外から転入して3年を経過しない者で、現に津野町に居住し、継続して津野町に居住する意思のある者で構成する世帯
入居期間	入居日から最長で令和15年 3月31日まで
入居時期	要相談
申請方法	申込書に必要事項を記入し、以下の書類を添付してください。 ① 世帯全員の住民票(世帯主、続柄及び本籍の記載のあるもの) ② 所得証明書(源泉徴収票でも可) ③ 町税等完納証明書 ④ 滞納がないことの確約書 ⑤ 暴力団員ではないことの誓約書
選考方法	申込書の書類審査、実態調査、津野町中間管理住宅入居者選考委員会等により、入居者を決定します。 ※期日までに応募がない場合は、随時、先着順で入居選考を行い決定します。
その他	・犬、猫などのペットは不可です。 ・入居の契約時に連帯保証人2名と敷金2ヵ月分が必要となります。 (連帯保証人の所得証明と印鑑証明の提出が必要です。) ・水道光熱費、テレビ共聴設備等に要する費用、地区活動費などは入居者負担となります。

※外観・内観の写真は、津野町ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。